

承認	議長	副議長	事務局長	総括参事	合議	担当
					 	

様式第1号

令和5年12月26日

真庭市議会

議長 小田 康文 様

真庭市議会議員 小田 康文 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

1/11 環境省

1/12 地元選出国會議員及び国土交通省

3 内 容

JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続を
めざす議会議員連盟幹事会の調査研究視察

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要

不要



(注1) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

(注2) 要請・陳情活動の内容がわかる資料を添付すること。

参加議員名簿

日にち：令和6年1月11日、12日

No.	名 前	議会議員連盟役職	役職
1	お だ やすふみ 小田 康文	理事	議長
2	妹尾 智之	幹事	副議長
3	柴田 正志	幹事	産業建設常任委員長

令和5年12月25日 現在

JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟幹事会調査研修視察行程

時刻	1月11日	備考	時刻	1月12日	備考
	木			金	
7:00			7:00		
8:00			8:00		
9:00	9:45 真庭市役所 発		9:00	9:50 宿舍 精算	
10:00	10:15 北房(議長宅)		10:00	10:00 宿舍 発	
			10:15	10:15 議員会館集合	
11:00	11:15 岡山空港 着 <昼食>		11:00	10:30 地元選出国会議員訪問	
			12:00	12:00 終了	
12:00	12:15 岡山空港 発	JAL236 @18,030円	12:00	<昼食>	
13:00	13:20 羽田空港 着		13:00	13:00 国交省 集合	
	13:47 羽田空港第1・第2ターミナル 発	京急空港線特急 印旛日本医大 行 都営三田線 西高島平行 550円	13:00	13:15 国交省 意見交換会	国交省会議室 東京都千代田区霞が関2-1-8
14:00	14:26 都営内幸町 着		14:00	14:15 国交省 意見交換会 終了	
			14:32	14:32 霞ヶ関(メトロ日比谷線) 発	北千住行 東銀座乗換 都営浅草線 都営浅草線 羽田空港第1・第2 行 660円
15:00	15:15 環境省 着		15:00	15:15 羽田空港第1・第2ターミナル 着	
	15:30 環境省 意見交換会	合同庁舎5号館3階会議室 東京都千代田区霞が関1-2-2			
16:00	16:15 環境省 意見交換会 終了		16:00	16:50 羽田空港 発	JAL239 @18,030円
17:00	17:30 宿舍 着	アパライト国会議事堂前 東京都千代田区永田町2-10-2 電話 0570-057-711	17:00		
18:00			18:00	18:15 岡山空港 着 18:30 岡山空港 発	
19:00			19:00	19:30 北房(議長宅) 20:00 真庭市役所 着	



令和5年12月20日

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と
存続をめざす議会議員連盟 幹事各位

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と
存続をめざす議会議員連盟
幹事長 金 田 稔 久

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟幹事会の
調査研究視察について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年11月10日に開催された第2回幹事会により、JR3線に係る調査研究活動として、前の国土交通省鉄道局鉄道事業課長の田口参事官を候補として視察研究の提案がなされました。

これに伴い、幹事会として下記の通り視察研究を行うこととしました。つきましては、各省担当課に人数等の連絡をする必要がありますので、大変日数が短く申しわけありませんが、出欠を令和5年12月27日（水）までに津山市議会事務局までご連絡をお願いいたします。

なお、この視察研修会は幹事会のメンバーのほか、理事会メンバーにもご案内させていただきますのでご了承ください。

記

1 環境省意見交換会

- (1) 日 時 令和6年1月11日（木） 午後3時30分～午後4時15分
- (2) 場 所 合同庁舎5号館一階会議室（東京都千代田区霞が関1-2-2）
- (3) テーマ 水素を活用した多様な移動手段、水素を活用した脱炭素社会
担当 環境省地球温暖化対策課及びモビリティ対策環境課

2 国会議員訪問活動

- (1) 日 時 令和6年1月12日（金） 午前10時30分～午後12時
- (2) 場 所 議員会館事務所を予定

3 国土交通省意見交換会

- (1) 日 時 令和6年1月12日（金） 午後1時15分～午後2時15分
- (2) 場 所 国土交通省会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館）
- (3) テーマ ローカル線の再構築
担当 鉄道局鉄道事業課

4 集合日時・場所

(1) 集合場所①（環境省）

- ・ 1月11日 午後3時10分
- ・ 環境省合同庁舎5号館 日比谷公園側入り口

(2) 集合場所②（国会議員訪問）

- ・ 1月12日 午前10時20分
- ・ 第二衆議院議員会館玄関

(3) 集合場所③（国土交通省）

- ・ 1月12日 午後12時50分
- ・ 国土交通省 皇居側玄関

※出席いただける場合、日程の都合上、3か所の訪問先のいずれから参加されるか、別紙出席連絡書にご記入をお願いいたします。

※現地までの交通機関、宿泊場所の予約は各自でお願いします。また1月11日夜の意見交換会は設定しませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

〒708-8501 津山市山北 520

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続を
めざす議会議員連盟 （津山市議会事務局内 杉山）

電 話：0868-32-2140 FAX：0868-32-2160

メール：gikai@city.tsuyama.lg.jp



令和5年12月20日

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と
存続をめざす議会議員連盟 理事各位

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と
存続をめざす議会議員連盟
幹事長 金 田 稔 久

J R 芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟幹事会の
調査研究視察について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年 11 月 10 日に開催された第 2 回幹事会により、J R 3 線に係る調査研究活動として、前の国土交通省鉄道局鉄道事業課長の田口参事官を候補として視察研究の提案がなされました。

これに伴い、幹事会として下記の通り視察研究を行うこととしましたので、理事の皆様におかれましても、ぜひご参加いただきたく存じます。

つきましては、各省担当課に人数等の連絡をする必要がありますので、大変日数が短く申しわけありませんが、出欠を令和 5 年 12 月 27 日（水）までに津山市議会事務局までご連絡をお願いいたします。

記

1 環境省意見交換会

- (1) 日 時 令和 6 年 1 月 11 日（木） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 15 分
- (2) 場 所 合同庁舎 5 号館一階会議室（東京都千代田区霞が関 1-2-2）
- (3) テーマ 水素を活用した多様な移動手段、水素を活用した脱炭素社会
担当 環境省地球温暖化対策課及びモビリティ対策環境課

2 国会議員訪問活動

- (1) 日 時 令和 6 年 1 月 12 日（金） 午前 10 時 30 分～午後 12 時
- (2) 場 所 議員会館事務所を予定

3 国土交通省意見交換会

- (1) 日 時 令和 6 年 1 月 12 日（金） 午後 1 時 15 分～午後 2 時 15 分
- (2) 場 所 国土交通省会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館）
- (3) テーマ ローカル線の再構築
担当 鉄道局鉄道事業課

4 集合日時・場所

(1) 集合場所① (環境省)

- ・ 1月11日 午後3時10分
- ・ 環境省合同庁舎5号館 日比谷公園側入り口

(2) 集合場所② (国会議員訪問)

- ・ 1月12日 午前10時20分
- ・ 第二衆議院議員会館玄関

(3) 集合場所③ (国土交通省)

- ・ 1月12日 午後12時50分
- ・ 国土交通省 皇居側玄関

※出席いただける場合、日程の都合上、3か所の訪問先のいずれから参加されるか、別紙出席連絡書にご記入をお願いいたします。

※現地までの交通機関、宿泊場所の予約は各自でお願いします。また1月11日夜の意見交換会は設定しませんので、ご了承ください。

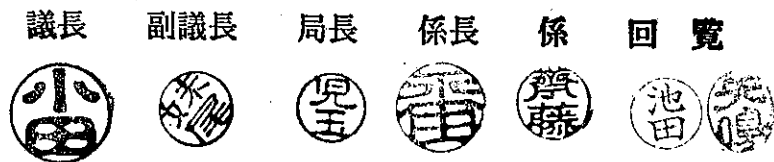
【お問い合わせ先】

〒708-8501 津山市山北520

J R芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続を
めざす議会議員連盟 (津山市議会事務局内 杉山)

電 話 : 0868-32-2140 FAX : 0868-32-2160

メール : gikai@city.tsuyama.lg.jp



様式第2号

報 告 書

令和 6 年 1 月 18 日

真庭市議会議長 小田康文 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 小 田 康 文

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 6 年 1 月 11 日 (午後) 3 時 30分 至 令和 6 年 1 月 12 日 (午後) 4 時 15分
2 場 所	1月11日 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 1月12日 国土交通省 鉄道局 鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室
3 用 件	JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会 議員連盟・幹事会有志議員による現状調査と意見交換
4 概 要	1) 環境省「水素社会 実現に向け取り組み」についてレクを受けて意見交換 水素の製造段階に再生可能エネルギーを活用するなど、製造から利用までトータルで、脱炭素に向けた利用が期待されている。水素を身近なエネルギーとして利用する「水素社会」の実現と脱炭素社会に向け、水素の果たす役割は極めて大きく、様々な水素利活用への取り組みが進められている。 環境省では水素社会の実現に向けた4つの取り組みを行っている。



報告書（継紙）

1) 脱炭素に向けた水素サプライチェーン構築の推進

2) レジリエンス強化に資する自立・分散型システム構築事業

3) 脱炭素型水素利用に向けた技術開発支援

4) 水素社会実現に向けたアプリケーションの開発支援

感想

既に国内各地で水素社会実現のための実証実験を実施しているが、コストは度外視でありまだまだ実用とはいかない。津山市議会の議員よりFCV気動車をJR東海やJR西日本が開発をスタートし、それによって収支の改善が図られないかと言った意見が出されたが、事業を実施してその経過を見ている段階であり、コストダウンの見込みがあるとの確信は得られなかった。

収支の改善が見込めないと新型車両は導入はされないし、姫新線が存続の危機にある事は変わらない。

未だ姫新線は再構築協議会の設置対象とはなっていないが、いたずらに騒ぎ立てること無くJR西日本の出方を見守る方が良いのでは無いかと思えた。

2) 国土交通省

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が改正された。それにより鉄道事業者若しくは自治体の要請により再構築会議の設置が可能となった。これまで自治体では議論の開始＝線路の廃止と捉えられており、議論の開始さえ難しい状況であった。

今後、国は中立の立場で関わる。

現在は鉄道事業再構築事業か地域公共交通利便増進事業で地方公共交通を考えるしかない。協議がまとまれば社会資本整備総合交付金で2分の1を国が支援する。

意見交換

国は鉄道の全国ネットワークを維持するのは無理だと考えているのか？

国鉄の分割民営化から35年以上が経過し、鉄道の全国ネットワークを維持することが困難になる可能性が高いと考えている。

しかし基幹的ネットワークは維持するように鉄道事業者に言っている。

どうしようもなくなる前に、どうにかすべきではないかと考えているから再構築協議会で関係者の皆で話し合うべきだと考えている。

国交省はあくまでも中立だがJRが単に廃線にして逃げる事は認めない。

だからといって自治体側に与することもない。あくまでも中立である。

あくまでも再構築協議会の結論を重視し、その内容に従った交付金でのサポートを実施する。

対象路線毎に色々なアイデアが有っても再構築協議会で提案してほしい。

感想

姫新線については様々な利用促進策を実施し、JRが再構築協議会の設置を提案してくるまでは、藪をつついて蛇を出すような余計な動きはしない方が良い。

真庭市議会としては芸備線や因美線に引っ張られて、変な動きをしないようにすべきである。

新見や津山の一部議員が言うところの、たられればの話に安易に乗っからないように注意しなければならない。

国は地方赤字路線の使命は終えたと考えている事が確信できた。

様式第2号



報 告 書

令和 6 年 1 月 19 日

真庭市議会議長 小 田 康 文 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 妹 尾 智 之

下記のとおり政務活動費を使用して（調査研究）研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 6 年 1 月 11 日（午前・午後）15時30分 至 令和 6 年 1 月 12 日（午前・午後）14時15分
2	場 所	環境省 合同庁舎 会議室 国土交通省 会議室
3	用 件	JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす 議会議員連盟幹事会の調査研究視察
4	概 要	環境省意見交換会 テーマ：水素を活用した多様な移動手段、水素を活用した脱炭素社会 担 当：環境省地球温暖化対策課及びモビリティ対策環境課 国土交通省意見交換会 テーマ：ローカル線の再構築 担 当：鉄道局鉄道事業課



報告書（継紙）

【 環境省 】
水素社会 実現にむけた取り組み
水素エネルギーとして活用する意義とは？
エネルギーとしての水素利用は、脱炭素社会にむけた取り組みとして、国内及び海外で導入が進められている。
メリットでは
① 環境負荷を低減できる
② 非常時にも活躍できる
③ 産業の活性化につながる
④ 電気と熱の2つのエネルギーを供給できる
脱炭素化にむけた水素サプライチェーン構築の推進
それぞれの地域で地域の資源を活用した水素によりサプライチェーン構築の実証を行っている。このことにより、将来の脱炭素化を目指している。
◆地域連携・低炭素水素技術実証事業
既存の再エネを活用した水素供給低コストに向けたモデル構築・実証事業
◆既存のインフラを活用した水素供給低コストに向けたモデル構築・事業
2023年9月時点で、全国13の実証事業を行っている。
例)
再エネ資源の掘り起こし、小水力発電からの水素製造（2020年度終了）
小水力発電所の電力を用いて、水素を製造 ⇒ 水素は貯蔵タンクへ送られたのち圧縮され、高圧水素カードルなどによって輸送 ⇒ 温水プールなどに設置された純水素燃料電池で活用。
真庭市に於いても、地域連携・低炭素水素技術実証事業が可能であると感じた。
他の自治体で行っていた実証事業の中に真庭市でも行える事業があり取り組んでみては良いのではと思う。
今後は、地産の水素燃料電池が活用でき、燃料電池鉄道車両・バス・タクシー・トラック等々に活用できる時代が来るのか。

報告書（継紙）

【 国土交通省 】
ローカル線の再構築に関する意交換
国土交通省鉄道局鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室
地方公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律
改正の概要
地域の関係者の連携と協働の促進【地域公共交通活性化再生法】
ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充【地域公共交通活性化再生法】
自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聞いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設（協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援。）。（協議会では「廃線ありき」「存続ありき」の前提を置かずに議論）
地方公共団体が、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を一日も早く要請を行い、組織づくりを行っていただきたい。
【合意実現に向けた国の支援】
社会資本整備総合交付金
基幹事業として「地域公共交通再構築事業」を創設し、国が支援 。
【交付金事業者】地方公共団体
【補 助 率】 1/2
【交付対象事業】
地方公共交通特定事業
鉄道施設 ： 駅施設・線路整備・電路設備・信号保安設備等 の整備
バス施設 ： 停留所・車庫・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等の整備

報告書（継紙）

効果促進事業：全体事業費の2割目途

例) アーケードモールの設置・撤去

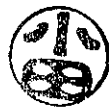
観光案内情報板の整備

社会実験（レンタサイクル、道路の歩行者優先化等）

様々な交付金を活用し、駅への利便性向上を目指し、活性化につながる仕組み作りが早急の課題である。

各自治体の努力だけでなく、JR側も企業努力をして頂きたいものである。

互いに知恵を出し合って改善の方向へ進めていただきたい。



様式第2号

報 告 書

2024年 1月15日

真庭市議会議長

小田康文 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 柴田正志



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 2024年 1月11日 (午前) 午後) 9時45分 至 2024年 1月12日 (午前) (午後) 8時00分
2 場 所	東京都千代田区霞が関1-2-2 合同庁舎5号館1階会議室 東京都千代田区霞が関2-1-3 国交省会議室
3 用 件	①環境省/「水素社会 実現にむけた取り組み」のレクチャー ②国交省/「ローカル線の再構築」に関するレクチャーと意見交換
4 概 要	※別紙調査レポートのとおり



JR 芸備線、姫新線、因美線の利用促進と存続を目指す議員連盟

調査研究レポート

2024 年 1 月 11 日～12 日

環境省、国土交通省

1 月 11 日

水素社会実現に向けた取組についてのレクチャー

環境省

- ・水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室
室長 中村真紀 氏 他 1 名
- ・地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
室長 塚田源一郎 氏 他 2 名
- ・大臣官房地域脱炭素事業推進課
課長補佐 飯野祐平 氏

以上のメンバーより環境省にて水素社会実現に向けた取り組みについてレクチャーを受けました。

脱炭素に向けて水素の果たす役割は極めて大きいこと。

バイク、車、トラック、バス、タクシー、鉄道車両、タンカーなど水素燃料電池により活用が可能であること。そしてすでに開発がされていることがわかりました。

脱炭素に向けた水素サプライチェーン構築の推進として 2023 年 9 月現在で、国内 12 カ所で実証実験やモデル構築事業が行われています。廃棄物発電、太陽光発電、家畜ふん尿、小水力発電など多様な再エネの余剰電力を効率的に調整し、安価に水素を製造する取組があります。水素貯蔵タンクなどを含む水素エネルギー供給システムの導入を支援し、産業車両等における水素燃料電池化促進を支援しています。

メリットとして、水素は利用時に CO2 を排出しないため環境負荷を低減できること。災害時に既存の電力インフラが止まった場合でも、あらかじめ水素を貯蔵しておくことで燃料電池等を通じてエネルギーを供給でき、さらに電気エネルギーだけでなく熱エネルギーも供給できることなどがあります。

そして燃料電池バスは 2017 年にすでに実用化され、災害時に現地に派遣され非常用電源として活躍しています。

課題としては、都営バスで1台 1億円、列車にしても値段が高くつくのが課題となっています。

水素社会の実現に向けて世界で研究開発に取り組まれています、どの国も横並びの開発状況ということです。

<感想>

水素供給システムの構築ができれば環境に良い水素列車も走る未来がやってくる可能性があるのかなと思いました。そして、こういったモデル構築事業の実証実験を姫新線で行って欲しいと思いました。

1月12日

ローカル線の再構築に関する意見交換

国土交通省 鉄道局 鉄道事業課

地方鉄道再構築推進室

課長補佐 八木橋 誠 氏 他1名

より説明を受け意見交換を行いました。

ローカル鉄道をめぐる状況の変化について

昭和62年(1987)の国鉄改革時、JR各社は都市部路線等の収益による内部補助を通じて、国鉄改革時の経営環境を前提とすれば不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくことが可能と考えられた。

国鉄改革から35年が経過し地方部の人口減少・少子高齢化の進行、乗用車保有台数の増加(S62:2960万台→R2:6192万台)、高速自動車道の整備進展(3910km→9050km(R1)、高速乗合バスの運行系統の拡大(249本(S60)→5132本(H30))と社会の交通環境は大きく変化した。

この間JR各社による廃線は抑制的であった・・・18線、787km。

参考/国鉄末期で83路線、3157km

JR6社の輸送密度2000人未満の路線は

昭和62年に1000人未満6%、2000人未満9%、計16%だったものが令和2年度

は 22%、17%、計 39%となる。

そのような状況をふまえ地域公共交通ネットワークを再構築することが必要と考え法律の一部を改正した。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正（法律）

内容は

地域の関係者の連携と協働の促進（地域公共交通活性化再生法）

・目的規定に自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の地域の関係者の連携と協働を追加、これにより国の努力義務として関係者相互間の連携と協働の促進を追加する。

これにより

①ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充

- ・再構築協議会を創設・・・協議会の開催、調査・実証実験に対し国が支援する
- ・協議会において①鉄道輸送の維持・高度化②バス等への転換のいずれかによる方策に協議がなった場合は再構築方針を作成し積極的に関与する。
- ・再構築方針により実施する鉄道事業再構築事業を拡充し、路線の特性に応じて鉄道事業の高度化を実現する。
- ・国は大臣認定を受けた同事業によるインフラ整備に取り組む自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援する。

②バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

- ・地域公共交通利便推進事業の拡充
- ・道路運送高度化事業の拡充

※AI デマンド、キャッシュレス決済、EV バス導入、交通 DX・GX を推進支援＜予算・財投・税制＞

③鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の導入

以上①②③などの事業を推進しています。

再構築に向けての補助事業として以下①②がありました。

①地域公共交通再構築調査事業

補助対象：協議会または自治体

補助率：1/2

支援対象:協議会の運営、線区評価の為の調査事業の支援、実証事業の支援
事業例・・・増便、接続改善、ダイヤ変更、サイクルトレインの実施、駅、駅前広場の利
活用、観光列車の借り入れ、チケットレスシステムの導入など
他にバス等の共同運行やバス転換の検証

②社会資本整備総合交付金・・・地域公共交通再構築事業

交付金事業者:地方公共団体

補助率:1/2

交付対象事業:施設整備

補助要件:

- ①地方公共交通計画の作成・特定事業実施計画の認定
- ②計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略等の相互連携
- ③事業の効果を確認するための目標設定
- ④実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用

具体的に

新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策として

- ①車両・軌道・信号等の低コスト化・効率化
 - ・鉄道の自動運転など
- ②利用者利便性の向上・利用促進
 - ・Mas・スマート化
 - ・駅のスマート化
 - ・跨線橋の撤去と構内踏切化によるコスト削減、バリアフリー化
- ③他の交通分野との連携
 - ・貨客混載輸送
- ④官民連携の推進
 - ・新造車両の導入促進
 - ・地域協議運賃の導入
 - ・高速化
 - ・バス等との乗り継ぎ利便性向上
 - ・外部資源を活用した駅の活性化

などの説明がありました。

＜感想＞

JR 議連のメンバーより、国鉄民営化の際に JR が不採算路線に関しては採算路線の利益から維持していくのが筋ではないかといった意見に対し、国交省としては 35 年が経過し社会情勢の変化の中で JR が今までのやり方では維持していけなくなるので今まで通りのことはできないだろうという理解に立っていることがわかり、イデオロギーの差を感じました。

再構築協議会での協議を促進し、そこで決定したことは国が支援・応援をすることになり、再構築協議会が存廃を左右する大変重要なものになることが確認できました。

また議連のメンバーよりは貨物列車による物資輸送による利用促進はどうか。BRT へ転換した公共交通はどうか。といった意見や提言がありましたが、誰が行うのか、どう進めていくのか・・・すべて再構築協議会の協議によらないと前に進んでいけないようにも思えました。



JR 芸備線、姫新線、因美線の利用促進と存続を目指す議員連盟
幹事 真庭市議会 柴田正志